

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①機械設備、ソフトウェア

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額表、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

②什器簿品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額表、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

税方式による。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当なし。

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当なし。

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	356,000	355,529	471
機械設備	2,170,000	2,079,532	90,468
ソフトウェア	420,000	420,000	0
	2,946,000	2,855,061	90,939

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	交付金
海上安全の確保	日本財団	3,920,000

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

該当なし。

14. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	728,112 円	現金預金勘定	1,944,500 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円
公社債投資信託等振替額	円	公社債投資信託等振替額	円
現金及び現金同等物	728,112 円	現金及び現金同等物	1,944,500 円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

該当なし。

15. 重要な後発事象

該当なし。

16. その他

該当なし。

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
その他固定資産	什器備品	2,519	0	2,048	471
	機械設備	108,872	0	18,404	90,468
	電話加入権	155,300	0	0	155,300
	敷金	690,101	0	0	690,101
	ソフトウェア	77,000	0	77,000	0
	その他固定資産計	1,033,792	0	97,452	936,340

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	